

白河市ケアラー支援の推進に関する条例

現在「ケアラー」「ヤングケアラー」の健康や学業への影響が社会問題となっております。ケアラーの中には、過度な負担により、身体的・精神的・経済的にさまざまな問題を抱えている場合があります。

市では、ケアラーが抱える悩みを家族だけでなく、市民が社会全体の課題として理解を深め、市や関係機関が必要な支援につなげることで、すべてのケアラーが自分らしく健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現するため、条例を制定します。

制定の背景・目的

高年齢、身体上または精神上の障がい、疾病などにより援助を必要とする親族、友人、その他の身近な人に対して、無償で介護・看護・日常生活上の世話や必要な援助を提供する人のことです。

《ヤングケアラーとは》
本来は大人が担うような家事・家族の介護・世話を日常的に行う18歳未満の子どものことです。

ケアラーとヤングケアラー

市では、10月4日に県内初となる「市ケアラー支援の推進に関する条例」を施行します。そこで今回は、条例の内容を紹介いたします。

●本庁舎社会福祉課 内2144

条例の構成

目的 第1条

すべてのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

基本理念 第3条

市、市民、事業者および関係機関が相互に連携し、ケアラーが孤立することのないよう社会全体で支える。また、ヤングケアラーには、子どもの権利・利益が最大限に尊重され、心身の健全な成長および発達が図られるとともに、適切な教育の機会が確保されるよう支援する。

市の責務 第4条

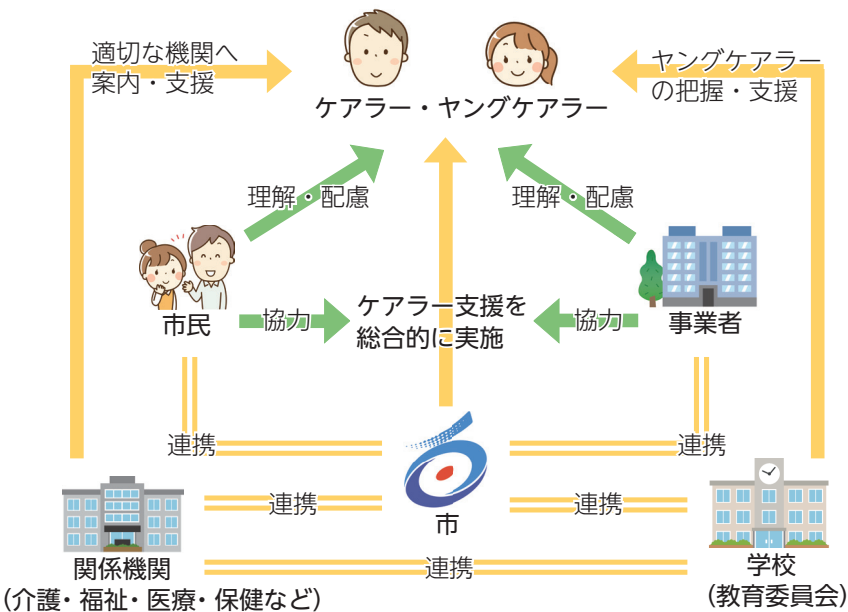
市は、介護・福祉・医療・保健・教育に関する制度その他ケアラー支援に関わる制度を勘案し、支援に関する施策を総合的に実施する。

市民・事業者・関係機関の役割 第5～7条

市民は、ケアラー支援の必要性に理解を深め、ケアラーが孤立することがないよう配慮し、市が実施する支援に協力するよう努める。加えて、事業者は従業員がケアラーと認められるときは、勤務にあたって配慮するよう努め、関係機関はケアラーを適切な機関へ案内するなど、必要な支援を行うよう努める。

学校等の役割 第8条

学校その他教育に関する業務を行うものは、関わりのある者がヤングケアラーと認められたときは、ヤングケアラーの意向を尊重し、教育の機会の確保に係る状況や健康状態、生活環境などを確認し、支援の必要性の把握に努め、教育または福祉に関する相談に応じ、市および関係機関と連携し、必要な支援を行うよう努める。



市長と語る「しらかわ未来フォーラム」

8月下旬から9月上旬にかけて、今年度で6回目となる「市長と語る「しらかわ未来フォーラム」」を、市内の各中学校で開催しました。生徒たちが、白河の未来に向けた提案や市長との意見交換をしました。

●本庁舎学校教育課 内2364

《未来フォーラムの目的》

中学生が、市長との意見交換を通して将来を担う一人としての自覚を高め、郷土愛を育むことを目的としています。

《全体的内容》

白河市第2次総合計画にある3つのまちづくりの理念

- ①安心・安全でやすらぎのあるまち
 - ②活気と魅力にあふれ、愛着と誇りを持てるまち
 - ③一人ひとりの絆とみんなの力で輝く未来をつくるまち
- これを受け、市長が「白河には歴史的・文化的資源がたくさんあること」「国際問題に関心をもち、グローバルな視点で考えること」「何事も諦めずに自ら考え行動すること」の大切さを伝えました。

《各中学校毎の内容》

- 中央中 「安全・安心でやすらぎのあるまち」をテーマに、討論方式で意見交換を行いました。
- 白二中 「まちづくりの理念」をテーマに、再生可能エネルギーの推進や思いやりを育む教育などの提案を行いました。
- 東北中 「①市のブランディングの確立(ブランド力を高める) ②子育て支援の推進 ③子どもの人口増加に向けて」をテーマに、まちづくりの提案を行いました。
- 南中 3つの「まちづくりの理念」をテーマに、再生可能エネルギーの推進や観光振興などの分野で提案を行いました。
- 五箇中 「活気と魅力にあふれ、愛着と誇りを持てるまち」をテーマに、白河の歴史や食べ物、スポーツなどさまざまな分野で提案を行いました。
- 表郷中 「健康づくり・医療の充実・高齢者・障がい者への理解」をテーマに、討論方式で意見交換を行いました。
- 東中 「ひがし未来科SDGs」で学習した成果をもとに、東地区の観光振興や大気汚染などの分野で提案を行いました。
- 大信中 「持続可能な大信地域のまちづくり」をテーマに、大信地区の農業や林業などの分野で提案を行いました。